

魚津市告示第49号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり認定する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において平成31年3月31日から平成31年4月30日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月31日

魚津市長 村椿 晃

| 路線番号 | 路線名      | 起 点              | 重要な経過地 |
|------|----------|------------------|--------|
|      |          | 終 点              |        |
| 244  | 三ヶ川縁線    | 三ヶ字砂田1532番123    |        |
|      |          | 川縁160番3          |        |
| 5684 | 大海寺新27号線 | 大海寺新727番         |        |
|      |          | 大字大海寺新村字牛ヶ首4254番 |        |